

心理相談が受けられる

「こころの対話窓口」

を開設しています



港区では、18歳未満の子どもを持つ保護者等とその子どもを対象に「こころの対話窓口」を設けています。親子関係、夫婦関係が子どもに影響しているのではと感じる御家庭、お子さんの発達に関する親の悩みや不安、家庭での養育・不登校・非行などで「こころがしんどくなって（きて）いる」方は、専門知識（家族心理士、臨床発達心理士、学校心理士）をもった心理相談員が対話（会話）を通して対応します。

話したい悩み事はあるが、いざ相談員と話すときにその悩みについて話せるか心配だ、「いざ、相談！」となると相談するといったことに敷居を高く感じてしまう、悩みがこんなささやかなことでよいのか…、または相談員から自分の子育てについて何かネガティブなことを言われないうるかなど心配な方も、まずはお気軽にご相談ください。あなたのこころに寄り添い、対話を通して一緒に考え、気づきなどから心が少しでも軽く、家族関係が改善していけるお手伝いができたらと思います。

日 時：毎週 火、水曜日 10時～12時 13時30分～16時30分

場 所：港区役所保健福祉課 子育て支援室

対 象：18歳未満の子ども、その保護者

費 用：無料

申 込：電話または下記メールにより予約してください。

（相談希望日の1週間前までに要申込み）

問 合 先：港区役所 子育て支援室

電話：06-6576-9844

メー ル：minato-kosodate2022@city.osaka.lg.jp



※メールに件名に「心理相談の件」と記入のうえ、本文に「氏名、連絡先、希望する日時」を記入ください。希望する日時は確定ではありません。空き状況もありますので、面接日時は担当者よりメールもしくは電話にて日程調整させていただきます。



家族療法による対話（会話）によって家族の関わり、コミュニケーション、言葉の意味など、一緒に現状を考えていきませんか。

心理相談員 中村和子